

令和5年度酒田市交通安全対策会議議事録（概要）

（敬称略）

会議の名称	酒田市交通安全対策会議
開催日時	令和5年6月8日 午後1時30分～3時00分
場 所	703会議室
出席者	<p>【委員】 酒田副市長 安川 智之 国土交通省東北地方整備局酒田河川国道事務所 道路管理課長 高橋 信也 国土交通省東北地方整備局酒田河川国道事務所酒田国道維持出張所 専門官 本間 司 山形県庄内総合支庁総務企画部 防災安全専門員 上野 美一 山形県庄内総合支庁建設部 道路計画課課長補佐 大川 哲 酒田市企画部長 中村 慶輔 酒田市健康福祉部長 高橋 紀幸 酒田市建設部長 中村 良一 酒田市教育委員会教育次長 佐藤 元 酒田地区広域行政組合消防長 日下部 進 酒田市市民部長 村上 祐美</p> <p>【特別委員】 東日本旅客鉄道(株)酒田保線技術センター 副長 中村 俊介 東日本高速道路(株)東北支社鶴岡管理事務所 所長 上原 芳久</p> <p>【参与】 酒田地区交通安全協会会長 堀 豊明 酒田市交通指導員会会長 本間 八四男 酒田市自治会連合会交通部長 高橋 里美 飽海地区高等学校交通安全指導協議会 神保 克好</p> <p>【事務局】 酒田市まちづくり推進課長 釵持 ゆき 酒田市まちづくり推進課 市民相談室長 鈴木 亨 酒田市まちづくり推進課 市民相談室 主事 鈴木 直人</p>
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 令和4年度酒田市交通安全事業の実施状況 ・資料2 令和4年度交通安全事業の実施状況及び 令和5年度交通安全事業の実施計画について（道路関係） ・資料3 令和5年度酒田市交通安全実施計画（案）

【司会進行】事務局（まちづくり推進課市民相談室長 鈴木）

1 開会

2 委嘱状交付

3 会長あいさつ（副市長）

4 報告

（1）令和4年度酒田市交通安全事業の実施状況について

①酒田市市民部（市民部長）

○令和4年度の交通安全教室について

まちづくり推進課の交通安全専門指導員3名、13学区の交通指導員34名がそれぞれ地域や学校からの依頼に応じて交通安全教室を実施した。

幼 児：107回、延べ4,388人

小学生：専門指導員派遣分：30回、児童参加延べ人数1,372人

交通指導員派遣分：9回、児童参加延べ人数は605人

高齢者：15回、延べ223人に対して実施

その他にも、障がい者の方や、技能実習生の外国人の方などに、各層に合った内容の交通安全教室を実施している。

○令和4年度における免許返納支援事業における支援実績

酒田市の運転免許の自主返納者に対する支援策は、引き続き以下の3つ

- ・返納時にタクシー券5千円相当額交付（返納時1回限り）
- ・運転経歴証明書交付手数料（1,100円）を市が負担
- ・運転経歴証明書を提示による、るんるんバス、デマンドタクシー使用料の100円引き

酒田市内の免許返納者数は、令和元年度の617件をピークにここ3年は減少しており、令和4年は457人。

令和4年度の運転経歴証明書提示によるバスやデマンドタクシーの割引実績については、バスでの利用件数は9,914件、デマンドタクシーでの利用件数は774件。

②酒田市教育委員会（教育次長）

例年、通学路の安全確保に向けた関係機関との連携を図るため、通学路安全推進会議を設置し、通学路の危険箇所点検や、意見交換を行っている。昨年度も、合同の通学路危険箇所点検を実施し、松原小・三中学区内の亀ヶ崎5丁目、7丁目の変則十字路の横断歩道設置など、通学路の安全性の確保を図った。

庄内教育事務所にも実施状況を報告している

今年度も引き続き、点検等実施する予定で、小学校から既に危険箇所についての報告は

上がってきている。関係機関の皆さまには引き続き、ご協力をお願いしたい。

(2) 令和4年度交通安全事業の実施状況 及び

令和5年度交通安全事業の実施計画について (道路関係)

① 酒田市建設部

○令和4年度交通安全事業として、以下の事業を実施した。

- ・区画線 外側線・中心線・ドットライン合計 13,762m更新
- ・転落防止柵 310m更新 (飛鳥地区)
- ・ガードレール 20m破損個所の更新 (市内点在)
- ・道路反射鏡 (カーブミラー) 設置数7基 (新設・更新合わせて)
反射鏡のみ更新 14枚
- ・道路照明灯 更新 (LED化) 15基

○令和5年度交通安全事業の実施計画として、以下の事業を実施予定。

- ・区画線 (更新) 外側線、中心線 L=10,133m ※酒田市一円
- ・防護柵 (ガードレール) L=286m ※板戸、浜田一丁目
- ・道路照明灯 更新 (LED化) 水銀灯等の消灯を確認次第、新規LED照明灯に更新
※酒田市一円
- ・道路改良 東泉町三丁目四丁目線 L=270m W=9.0m ※東泉町三丁目
- ・その他 令和5年度に実施される予定の通学路合同点検、各種交通安全要望等での危険箇所についても、必要な安全対策を実施する。

○東泉町三丁目四丁目線の道路改良について

市道東泉町三丁目四丁目線は通学路となっているが、地盤が悪く、ボックスカルバート部分の歩道の沈下は見られないものの、車道の沈下が著しい。歩道と車道の間の段差は、理想が20センチ程度だが、40センチほどの箇所もある。

安全性確保のため、車道の幅を狭くすることで、段差の縮小を図る予定でいる。

② 庄内総合支庁建設部

○令和4年度交通安全事業として、以下の事業を実施した。

①交通安全施設等整備

- ・円能寺砂越停車場線 (酒田市中野俣) 幅広路肩整備 L=110m
- ・県管理道路 酒田市内 中心線、外側線、ドットライン等 区画線引き直し L≒40 km
- ・酒田 鶴岡線 (酒田市 落野目 道路照明灯 LED化 20基)

②交通安全対策実績

通学路の合同点検の結果を踏まえ、歩道がなく危険性がある場所に、外側線を引き直し、歩行者の安全性の向上を図った。

- ・344号 (酒田市安田) L=1.0km
- ・本楯停車場線 (酒田市穂積) L=0.5km

- ・砂越停車場山楯線（酒田市砂越）L=0.2 km

○令和5年度交通安全事業の実施計画として、以下の事業を実施予定。

① 交通安全施設等整備計画

- ・円能寺砂越停車場線（酒田市中野俣 幅広路肩整備 L= 300 m
- ・県管理道路 中心線、外側線、ドットライン等 区画線引き直し L=40 km

② 交通安全対策計画

今後の通学路の合同点検の結果を踏まえ、検討する。

③ 東北地方整備局酒田河川国道事務所

令和4年度交通安全対策として以下の事業を実施

①国道7号 福岡交差点改良事業（酒田市広野福岡 地内）

おばこ大橋から秋田方面（酒田市街地方面）に向かう交差点での追突事故が多発しているため、付加車線の整備・視認性向上のためのカラー舗装等により、交差点改良を実施し、交通事故の削減・交通の円滑化を図った。

②国道7号 興屋地区事故対策事業（酒田市広野 地内）

交差点における急減速による追突事故が多発しているため、中央分離帯の設置、自歩道整備を実施し、交通事故の削減・交通の円滑化を図った。

あわせて、当該箇所は地吹雪が発生する地域であり、防雪柵の設置も実施している。

③区画線更新（国道7号、 国道47号）

【令和5年度予定 交通安全対策】

以下の事業について、令和4年度に引き続いて、継続して実施する。

①国道7号 福岡交差点改良事業（酒田市広野福岡 地内）

②国道7号 興屋地区事故対策事業（酒田市広野 地内）

③区画線更新（国道7号、 国道47号）

5 協議

(1) 令和5年度酒田市交通安全実施計画（案）について

●事務局説明（まちづくり推進課長 釘持 ゆき）

この実施計画は、第11次酒田市交通安全計画の方針に従い、より実効性のある計画とするために、令和5年度の本市における陸上交通の安全に関し、市及び関係機関・団体が講ずべき施策を総合的に定めようとするもの。関係機関・団体のそれぞれの活動を尊重しながらも、緊密な連携を図っていききたい。よろしくようお願い申し上げます。

1. 市内交通事故発生状況

発生件数 224件（前年比 35件減）

死者数 3人（前年比 2人増）

死傷者数 263人（前年比 41人減）

重傷者数 23人（前年比 ±0人）

※上記件数は速報値。確定値は発生件数 223件（前年比 36件減）

第 11 次酒田市交通安全計画における目標については、次の 2 つ

- ・ 24 時間死者数 令和 7 年までに年間 2 人以下
- ・ 交通事故重傷者数 令和 7 年までに年間 22 人以下

令和 4 年については、24 時間死者数は、3 人、年間重傷者数は 23 人で、どちらも未達成となった。

2. 交通死亡事故

令和 4 年中の酒田市内における交通死亡事故は、3 件。1 件目は 6 月に、横代地内の県道にて、直進中の自動車が、道路横断中の歩行者 70 代男性と衝突したもの、2 件目は、8 月に光ヶ丘の駐車場敷地内にて、70 代女性が操作を誤り、駐車場敷地内に佇立していた 100 歳の女性に衝突したもの、3 件目は生石地内の国道において、変形交差点を直進していた自動車が、横断歩道を横断していた 70 代男性と衝突したもの。

第 1 節 道路交通安全についての対策

道路交通の安全について、第 11 次酒田市交通安全計画では交通事故防止対策として 6 つの柱を掲げている。

【第 1 の柱】交通安全思想の普及徹底

(1) 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進

幼児から高齢者、障がい者や外国人の方など、市民各層に対しての交通安全教室を開催し、交通安全教育を推進する。

高齢者の交通安全教室では、引き続き、歩行時の事故防止だけでなく、運転時の事故防止も力を入れ、事故発生要因の解説、危険予測（かもしれない運転）トレーニングや危険回避を指導内容に盛り込む。

障がい者の方への交通安全教育室においては、支援学校や施設など対象者の状況に応じた内容を工夫し、きめ細かく分かりやすい説明を心がけて実施する。

外国人に対する交通安全教育においては、基本的な交通安全のルールについて、母国との違いを分かりやすく説明し、国内の交通ルールの周知を図る。

(2) 効果的な交通安全教育の推進

交通安全教育の指導を行う交通安全専門指導員や、交通指導員にも研修を実施し、指導者として資質の向上を図る。また、交通安全教室の際には、地域の実情や、受講者の層にあった指導内容で実施し、より効果的な交通安全教育を推進する。

(3) 交通安全に関する普及啓発活動の推進

本市の事故防止広報重点項目としての以下の 3 つを掲げ、啓発活動に取り組み、市民の交通安全意識向上に努める。

- (1) スマートドライバー宣言！もっけだの～五則（ドライバー向け）
- (2) スマート歩行者プロジェクト（歩行者向け）
- (3) 「歩行者に日本一やさしい山形県」の実現（歩行者保護意識の浸透）

交通安全運動の推進につきましては、各季の運動期間中、各関係機関・団体と、啓発・立哨活動を積極的に展開する。

「横断歩行者の安全確保」として、交通ルールの再認識と歩行者優先、シートベルト全席着用及びチャイルドシートの正しい着用等を周知・啓発する。

(5) 飲酒運転の撲滅

飲酒運転は、第11次計画でも取り組みの強化を重点項目としており、飲酒運転は悪質な犯罪であることを周知し、市民総ぐるみで飲酒運転撲滅に取り組む。

(6) 自転車の安全利用の推進

令和2年7月1日からは自転車保険の加入が義務化された。市内の各高等学校では100%だが、引き続き、啓発活動に努め、未加入の層への保険加入を促進していく。

令和5年4月1日より、自転車乗車時のヘルメットの着用が努力義務化されたことについて、引き続き、交通安全教室や各種啓発活動時等にて周知徹底を図る。

【第2の柱】安全運転の確保

安全運転の確保には、各種啓発活動のほか、地域の実情に応じた効果的な交通安全教室の実施と、受講者の増加を図ることが重要になる。より多くの方に交通安全教室を受講してもらえよう、市の出前講座に掲載し、PRを図る。

また、高齢運転者対策として、運転免許の自主返納の周知を図る。ドライバーの方に対しては、事故の発生状況や交通ルールの解説、運転に自信がなくなった方などに対しては運転免許自主返納手続きや支援制度の説明を行うなど、必要な情報提供に努める。

【第3の柱】道路交通環境の整備

昨年から変更なし。今年度の整備計画についても、先ほど道路管理者様方にご説明いただいたとおり、引き続き、関係機関の皆さまと協力しながら、交通事故防止のための施策を実施する。

【第4の柱】救助・救急業務体制の整備

昨年から変更なし。引き続き、交通事故による被害を最小限にとどめるため、救助・救急体制の整備や、事故発生時の応急手当活動を充実させるための、AED操作法などの心肺そ生に関する講習会を開催など、実施していただく予定である。

【第5の柱】交通事故被害者等の支援の推進

不幸にして事故に遭われた方に対しては、県交通事故相談所庄内支所による相談や、無料法律相談についての情報提供、交通遺児への支援制度の周知に努める。

【第6の柱】交通事故多発箇所の共同現場点検

交通事故に関する各種統計データを活用し、実態把握に努め、効果的な交通安全対策を

推進する。また、重大事故などが発生した場合には、関係機関と合同で点検を実施し共通認識のもと、事故防止対策を推進する。

第2節 踏切道における交通安全対策

道路交通における交通の安全と同様に、踏切道利用者の安全・安心を確保するため、踏切保安設備等の整備を推進し、安全確保に努めるもの。前年度の計画内容を継続実施していく。

(意見・質問等)

○交通安全指導員・安全サポーター等が高齢化により、やめる方が増加しており、活動の存続が懸念されている。児童の安全な登校のために必要な活動だが、今後の問題として、この場で提起したい。(自治会連合会 高橋交通部長)

→交通指導員について、毎朝立哨をお願いしているところだが、人選については、学校や地域に頼ってしまっている。関係機関と協議し、今後のあり方については考えなければならないと思っている。通学路の見直しや、道路自体のハード的な整備での通学路の安全性の確保、一つの立哨箇所に複数人の指導員を配置し、負担を軽減するなど、検討していきたい。(まちづくり推進課長)

→仙台では、指導員ではなく、PTAで見守り活動等を当番制で実施している。酒田市内はどのような状況か。(副市長)

→地域の方から、信号のない横断歩道などで、ご協力いただいております、ありがたいと思っている。ご指摘のとおり、高齢化等により人員の配置が難しいというお話は聞いている。横断歩道の設置等、ハード面で解決できる問題か否か、子どもたちは登校班などで登校するが、子どもたちの危険回避の能力を高めながら、登校することになるということも、考えていかなければならない。

また、教職員の働き方改革を進めており、各季交通安全運動での教職員の立哨を実施しているが、今後難しくなる。地域の方の力を借りながら進めていくことになると思う。PTAの協力や、子どもたち自身の危険回避能力を高めること等、様々な可能性を探りつつ、スクールコミュニティの考えに基づいて、学校と地域がいかに連携できるか、今出ている課題も含めて、検討したい。人員の不足を解消するのは難しいが、出来ることを考えて、カバーしていきたい。(教育次長)

○つまらない質問で恐縮だが、老人クラブという名称について、本会議の資料にも度々出てくるが、60代70代でも老人と自認していないシニア層が増えていると思う。老人クラブという名称だと加入したいという意欲を後退させる可能性がある。名称を変える議論が必要なのではないかと思う。(自治会連合会 高橋交通部長)

→若く元気な70代の方々が増えていると感じる。地域の中の意見等聞きながら、担当課で協議しながら、皆さんが喜んで地域で活躍していただけるような働きかけをしていきたい。(市民部長)

○高校生の自転車乗車時のヘルメットの着用率の低さが目立つように感じている。高校でも周知等されていると思うが、生徒の自主性に任せているとか、県としてはどのような

考えをお持ちか。(まちづくり推進課長)

→本校(酒田西高校)で言うと、全校生徒は300名を超えるが、ヘルメットを着用している生徒は3名。他の高校でも着用している生徒は1桁台のところが多い。今年度より、着用が義務化になったということで、警察署より、資料をいただき、それをもとに啓発や新入生へのオリエンテーションで説明している。市内高校や、県内の高校の交通安全担当者の会議が予定されているので、警察や県全体の情報の提供や、方針について、連絡があると思われる、夏休みを前に、周知徹底に取り組みたい。(飽海地区高等学校交通安全指導協議会)

○小学校や中学校の状況はどうか

→小学校の場合は、3、4年生に自転車教室を実施しているが、その際に保護者の方にヘルメットの重要性等はお知らせしている。中学校については、基本的に通学の際はヘルメット着用しなければならないとしている学校がほとんどだが、1校だけ義務としていない。しかし、法改正を受けてその学校についても、ヘルメットを着用するという方向で進んでいるところである。通学時以外の部分も、ヘルメットを着用させることも今後検討していかなければならないと考えている。以前学校の指定のヘルメットのデザインをスポーティーなものに変えたところ、好評いただいた。こういった工夫しながら検討進めていきたい。(教育次長)

○広域行政組合では、交通事故における出動件数などは減少傾向にある。管内におけるドクターヘリの出動の件数もない。消防関係から見て、最近の市内の事故の状況はどうか。(まちづくり推進課長)

→私どもの業務としては、交通安全というよりは、事故が発生した際の被害を最小限に軽減すること、傷病者を迅速に搬送することがメインである。交通事故に関する出動件数は、交通事故の件数に比例するものなので、交通事故の件数が減少しているので、おのずと出動件数も、減少していると考えている。

ドクターヘリの状況については、酒田市内における出動はないものの、酒田消防署管内の遊佐町庄内町を含めると、例年1～2件出動の実績がある。ドクターヘリは東根方面から出動するので、天候によっては飛べない。その場合秋田や新潟に要請することもある。酒田市の場合は日本海総合病院に救急ワークステーションがあり、救急隊が常駐している。必要に応じて、救急車に医師を載せて現場に向かい、すぐに医療行為を行うこともある。(酒田地区広域行政組合消防長)

6 その他

なし。

7 閉会